

T C F D 開示からみる地銀の気候変動対応状況

[本稿は、時事通信社「円債投資ガイド」2023年6月15日配信記事を同社承諾のもと掲載するものです。]

日本総合研究所 調査部

主任研究員

大嶋 秀雄

近年、わが国の地銀による気候関連情報開示が急速に広がっている。気候関連情報開示のフレームワークであるTCFDに賛同する地銀・グループ数は、2021年3月末の14社から、22年3月末には61社に急増し、直近（23年5月末時点）では74社となり、地銀・グループの9割がTCFDに賛同している。地銀においてTCFD対応が急速に広がった背景としては、気候変動対応に関する金融機関への社会的な要請が強まったことに加えて、22年4月に再編された東証プライム市場の上場企業に対してTCFD相当の情報開示が求められたことや、21年12月に始まった日銀による気候変動対応オペの要件としてTCFD相当の情報開示が求められたことがある。実際、日銀の気候変動対応オペの対象先となった地銀数をみると、第1回（21年12月）では28社だったものが、第3回（23年1月）には54社に増加している。なお、地銀以外の参加金融機関数は第1回が15社、第3回が19社と、大きく変わっていない。

もっとも、TCFDに基づく情報開示の内容（23年5月末時点）をみると、具体的な気候変動対応は十分に進んでいるとは言い難い。TCFDの4つの開示項目（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿って整理すると、まず、「ガバナンス」では、専門委員会の設置といった態勢整備は進んでいる一方で、メガバンク等でみられるESGの取組状況を役員報酬に反映させる仕組みはほとんど導入されていない。次に、「戦略」では、物理的リスク、移行リスクといった気候関連リスクの整理は行われているものの、特に重要とされる定量的なシナリオ分析の実施は3割にとどまる。また、「リスク管理」では、環境に配慮した投融资方針の策定は進んでいるものの、具体的なリスク管理への統合、たとえば、経営上重大なリスクを明確化するトップリスクへの選定や、取るリスク量を明確化してリスク管理や経営戦略に織り込むリスクアペタイトフレームワークへの組み込みといった取り組みは地銀では少ない。そして、「指標と目標」では、温室効果ガス排出量の開示は進んでいるものの、間接的な排出量であるScope 3排出量の開示は限られ、特に金融機関にとって重要な投融资先の排出量（ファイナンスドエミッション）を計測している地銀は数行にとどまる。排出削減目標についても、ネットゼロ目標を掲げている地銀は4割にとどまり、Scope 3排出量を含めたネットゼロ目標を掲げている地銀はほとんどない。

これから本年度のTCFD情報開示が本格化するため、直近の進捗（しんちよく）状況が明らかになるが、これまでの取組状況を踏まえば、メガバンク等に比べて地銀の取り組みは大きく遅れている。温暖化や脱炭素に伴うリスク・機会は、各地域の気候・地理的な特徴や産業構造などによって大きく異なるため、各地銀において分析・評価を行った上で、対応を検討・実施する必要がある。また、各地域における脱炭素の推進や気候関連リスクへの備えの強化に向けても、地域経済の要である地銀には大きな役割が期待されている。地銀には、

政府・日銀や先行するメガバンク等とも連携しながら、早急に気候変動対応を強化することが求められる。

本件に関するご照会は、調査部 大嶋 秀雄 宛にお願いいたします。

ホームページ：<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=37294>

Tel : 090-9109-8910 Mail : oshima.hideo.j2@jri.co.jp